

◆事前質問への回答について

令和8年度第1回加古川市子ども・子育て会議

No	資料	内 容	回 答	担当課
1-1	資料 15-2	現在、加古川市には中学生・高校生が放課後や休日に気軽に利用できる居場所は何か所ありますか。また、それぞれの利用状況や利用者数について教えてください。	中学生・高校生が放課後や休日に気軽に利用できる居場所については、商業施設などを含め様々な場所がありますが、公共施設では、主に自習スペースとして、資料15-2「市内の自習室一覧」に掲載している19か所を開放しています。 具体的な利用人数などを把握しているのは次の施設になります。 【こども政策課（かこてらす）】 平岡町にある「かこてらす」内の東加古川子育てプラザでは営業時間終了後（17:15～21:00）に中高生向けの自習室としてプレイルームを1室開放しています。6月の実績値では延べ364名、1日平均17名の利用がありました。 【社会教育課（公民館）】 夏休み期間を中心に市立公民館の計7公民館で自習スペースとして、ロビーを含め空き部屋等を開放しています（ロビーについては利用者を学生に制限していません）。利用状況については、公民館によって異なりますが、多い公民館では1日10人程度の利用がありました。	こども政策課 社会教育課
1-2	資料 15-2	今後の中高生の居場所づくりについて、市の公共施設や空き施設など既存資源を活用する考えはありますか。新たな施設整備だけでなく、公民館、市民センター、図書館などの既存施設を活用し、中高生が学習や交流、相談などに利用できる場を確保する取組や今後の方針について伺います。	中高生の居場所づくりという観点から資料15-2「市内の自習室一覧」に掲載のとおり、市内の公民館等の既存施設において自習スペースを設置しています。また今後、東加古川の公共施設において自習スペースの整備を検討しています。 交流や相談ができる場としての活用については、他市の優良事例等を参考に市として検討していきたいと考えています。	こども政策課
2	—	不登校や家庭に課題を抱える子ども・若者に対して、市ではどのような支援やアプローチを行っていますか。また、支援につながっていない子どもへの働きかけはどのようにされていますか。	【家庭支援課】 家庭に課題を抱える子ども・若者への支援については、子ども本人の状況だけでなく、その背景にある家庭環境や生活上の困りごとを把握し、こどもと家庭を一体的に捉え関係機関と情報共有を図りながら、必要な福祉サービスや相談支援につなげています。 また、支援につながっていない子どもや家庭については、学校園や関係機関からの情報提供等を通じて状況把握に努めています。特に、相談機関へ自ら相談することが難しい家庭については、関係機関と連携し家庭の状況やこどもの気持ちに配慮した支援を行い、必要な支援につながるきっかけづくりを進めています。 【教育支援課】 教育相談センター内に配置している心理相談員や学校支援ソーシャルワーカー等が、児童生徒やその保護者からの相談を受け、より良く学校生活や家庭生活を送れるような助言を行っています。また、教育相談センター内や市内の公民館および少年自然の家にわかば教室を設置し、不登校児童生徒の居場所の提供に努めています。 各学校においては、全中学校、義務教育学校、23小学校にメンタルサポーターを配置し、校内サポートルーム運営等とおして、課題を抱える児童生徒の「心の居場所づくり」を行うとともに、学校と家庭の橋渡しの存在として児童生徒を支援することで、不登校等の未然防止・早期発見・早期対応を図っています。また、各学校は、課題を抱える児童生徒に対して、学級担任だけでなく、学校全体として見守り、支援する体制作りに努めています。	家庭支援課 教育支援課
3	資料 11	市では、若者の意見を政策や事業に反映するために、どのような仕組みや取組を行っていますか。また、集めた意見が実際の施策に反映された事例があれば教えてください	資料11「こども・若者の意見聴取にかかる取組状況（令和7年度実績）」に掲載のとおり、こども・若者に影響する政策や事業の実施にあたっては当事者の意見を取り入れるよう取り組んでいます。 また、実際の施策に反映された事例については、加古川図書館で中高生に人気の高いシリーズ資料が一般書に配架されていたため、トライやるウィークに参加した生徒のご意見を参考に、YAコーナー（中高生向け資料を集めたコーナー）へ移動したという事例があります。	こども政策課